

こうち男女共同参画会議 平成22年度第1回会議 議事録（概要）

1. 日 時 平成22年6月29日(火) 13:30～15:30
2. 場 所 高知共済会館 3F「藤」
3. 出席委員 筒井早智子 山根洋右 寺尾敦子 松尾浩子 田島真紀 川村直哉
川田美季 中山美佳 永井資士 福島幸子（敬称略・順不同）（10名）

4. 内 容

（1）苦情調整委員の選任

- 事務局から資料1に基づき苦情調整委員の選任について説明。
- 委員に筒井委員、稲田委員、福島委員が選任される。

（2）会長・副会長の選任

- 会長に山根委員、副会長に筒井委員が選任される。

（3）こうち男女共同参画プランの改定について

- 事務局から資料2～9に基づき、国の第3次男女共同参画基本計画策定の動きや、県のこれまでの取組・現状及び課題、プラン改定の基本的な考え方等について説明。
- 質疑意見等

(会長) まず、委員の皆さんから質問を受け、その後、事務局から提起があった、プラン改定の基本的な考え方、取組の方向、具体的な内容、指標、目標値等についてご協議いただきたい。

(副会長) 県の各種審議会の男女の構成比が、十分でないという説明があった。

防災についての新聞発表もあり、防災会議での女性のメンバーがゼロであると出ていた。

防災などについては、計画に入らなかったと思うが、例えば今、防災会議はあるのか。

また、あるとすればどういった立場の方がメンバーなのか。現在、いろんな分野で活躍されている方、専門職の方がいると思うが、そういう方で複数の女性に、そういう防災会議に入っていていただくようなことができないのか。質問したいと思う。なぜかというと、先日ソレーで講演があり、「災害と女性 ～報道されなかった阪神・淡路大震災～」というサブタイトルの講演を聞いたが、その中で、非常に女性が避難所などで性的な被害を受けているという、現状を聞いた。やはり日ごろから女性が防災や行政の中で、メンバーに入っていない。だからこそ女性の視点が必要ではないか。そういうたくさんのお話があった。

今後、防災のメンバーを決める時に、ぜひ積極的にどういう人がいるか、女性を登用していただきたい。

(事務局) 防災に関して、現在のプランには防災に関する記載はないが、県全体では、男女共同参画の視点がないということではない。防災会議、あるいは防災組織については、県や市町村或いは地域といくつかのステージがあるが、例えば県では、委員を任命する課や団体が決

まっている。

審議会の委員に男女比が均等にならない一つの理由の中に、組織の長や団体の長が指定されていることがある。現在は、男性が組織や団体の長になることが多く、また、委員に組織や団体の長を充てる場合が多いことから、男女比が36%と上がっていない。

ただ、民間レベルの防災組織や地域レベルの防災組織においては、今委員がおっしゃったように、ぜひとも大事なキーワードとして、参画を促すため女性を組織に入れていくことを働きかけていきたい。

(会長) 防災計画は不勉強で見えていないが、妊娠中の女性、乳飲み子を抱えたお母さんや女性特有の病気を持っている、そういう被災者に対する女性医学的な対応について、充足しているのか。

(事務局) セクシュアルハラスメントが被災地の場所であったのか、また、避難所における、例えば妊娠されている方や病気を持っている方への配慮については、現在、把握できていないため検討させていただきたい。

(事務局) 参考だが、各県の目標値に掲げた中で、防災の視点があるのは、島根県1県だけであり、避難所における適切な女性への配慮をあらかじめ定めている市町村の数を目標値に掲げている。

また、男女共同参画の視点を取り入れた市町村の防災計画策定マニュアルなど、京都は目標値に踏み込んで書いているが、全国でも防災で目標値を掲げ、数値目標達成に向けて踏み込むのはこれからの課題である。

(委員) 今回、国の基本計画の中に生活困難者を入れているが、これはどういう経緯で入ったのか。また、DVの相談件数が急激に増加しているが、これはどういった理由で相談件数が増加しているのか教えていただきたい。

(事務局) 生活困難者については、お手元の間接整理の資料、30ページ、第7分野として高齢者、障害者、外国人などさまざまな困難を抱えている方が安心して暮らせる環境整備ということであがっている。これは、少子高齢化やグローバル化などの進展の中で、高齢者、外国の方、女性の高齢単身の方、障害を抱えている方等が、昨今の経済情勢の低迷に伴い、生活に困窮されるといった問題なども生じていることから、こうした方々が安心して暮らせる環境整備を掲げたもので、従来、高齢者等ということで「等」の中に、含まれていたものが、明記されたものである。

(関係課) DVの相談件数が増えている理由は、一つはDVについての広報啓発を行った結果、DVについての認識が浸透してきたこと。また、DVの中には、単に身体の暴力だけではなく、精神的な暴言、人権を無視したような言葉で心が傷ついている、そういったことが普及啓発をしてきて浸透してきた結果、今まで被害を受けていた方達が声を挙げやすくなったという

ことが一つは挙げられる。さらに、昨年度の一つの傾向として、やはり経済情勢、社会情勢が非常に厳しい中で、夫等の仕事が少なくなったとか、無くなったとか、家庭の中での経済的なものが非常に厳しくなり、今まで歯止めが効いていたものが、歯止めが効かなくなって暴力に移ったというものも相談としてあったと感じている。やはり、普及啓発が効果をあげている。

(委員) 女子差別撤廃条約の反映について、県として具体的にどう考えているのか。

結局意識を変える取組しかないのではないかと。

選択的夫婦別姓制度の民法改正や女子差別撤廃条約の選択議定書、個人通報制度の問題でだが、やはり浸透していない。4月10日の女性参政権初行使の日にアンケートを取ったが、全国的には女性のうち20%ぐらいが別姓にしたい、今の仕事の中で不自由が出る。との意見があった。高知県では、大体5割近くが夫婦別姓との意見だった。

(事務局) 最終見解については、国レベルで対応できるものと、県でも対応できるものが分かれている。例えば普及啓発の部分、意識啓発、固定的性別役割分担意識がまだ残っているので、意識啓発とか教育キャンペーン、意識啓発の努力を一層しなければいけない、現在も実施しているが、十分ではないことから、さらに強化して実施する必要がある。

また、見解の中には女性に対する暴力に関する取組を強化しなさいといったものもあり、当然、強化する必要がある。さらに、意思決定過程への女性の参画については、県としても対応しなければならない部分だと考える。

(委員) 私自身も10年前ぐらいに結婚して直面した問題で、結婚して就職活動をする場合、何度も断られて良い職場に出会えなかった。10年ぐらい前の話なので、かなり改善されてるのかと思ったが、最近若いお母さんに何人か聞いたが、皆さん結構な経歴を持っているが、やはり結婚している、子どもがいるということで働きたいが断られるということがあった。そういうことから、就業支援とか、自分たちも弱い立場に居るから守ってくれということだけではなく、やはり人材育成とかそういった面にぜひ力を入れてもらいたいと思う。

(会長) これは大変大事な問題だと思う。ワークライフバランスの問題は政府からも強く提起をされている。世界に比べて遅れているということだと思うが、就業支援の政策としては現状を簡単に説明していただきたい。

(関係課) 一般的な就業支援策では、特に雇用情勢、景気の動向があるので、3年間で、H20年度8コース156人だった計画をH21年度は44コース705人、今年は58コースで944人と、何倍にもなるような職業訓練をやりながら次の仕事を見つけていただいている。ただ、女性の場合はすぐに仕事が欲しいのであって、職業訓練を受けて次の仕事という、それだけの余裕がないんだという話をいただいている。職業訓練をやった次の仕事へという対策については、非常に力を入れて拡充、3年間で相当の数を拡充しているが、それが十分に機能して

いるかどうかということはある。また、その職業訓練の中でも視点としては、今年少ないコースではあるが、託児サービス機能を設けて職業訓練を受けていただくといったようなコースも少ないが設けている。ただ、実際にその職業訓練を受けることができる人は、前提条件がある程度可能だから受けるという方が多い。現在その制度を利用していただいている方は1件しかない。ただ、そういう視点を入れて、新しい職業訓練の仕方もやり始めていることを報告させていただきたい。

その他の就業支援は、職業紹介が中心になると思うが、それは県だけでなく、ハローワークの方で女性のためのマザーズサロンとか、いろんな形でやっている。そうした取組を行っているが、そういったいろんな取組が恐らく次の男女共同参画のワークライフバランスの部分に具体的な取組として反映されてくるのではないかと考えている。

(会長) 最近高学歴プアというか、ホームレス、大卒のホームレスであるとか、女性のホームレスが増えて問題になっていると思うが、高知県の場合の失業者の方々の要因バックグラウンドというものを、分析で対策が立てられそうな要因が見つかっていればお聞かせ願いたい。

(関係課) まずいくつかの部分に分けて考えると、私どもで一番やっているのは県内の新規高卒未就職者対策。今までであればそのままニート、フリーターの方になっていく方々をどうするかが一番力を入れてやっている。

先ほど職業訓練という話も出たが、やはりいきなり職を探すといっても、1年間就職活動をしてきた上での未就職になっているので、6カ月の基礎的な訓練、コミュニケーションであるとかいわゆる職業意識、それから基礎になるワープロとか、そうしたものをやりながら仕事を探していく。1年間をずっと通じて、6カ月の職業訓練の後、県では就職コーディネーターをおいて対策をとっている。また、卒業段階で未就職の人を出さないという対策もやっている。これは大学生についても恐らくそういった対策が全体としては取られていると思う。大学生は、全国ベースのため、労働局の一般的な対策の方に流れていると思われる。

もう一つは、現在の雇用情勢に対しての派遣切りであるとかいわゆる非正規労働者の部分です。これについては、実は一昨年、平成20年の9月のリーマンショック以降、本当に厳しい状況が続いていたが、数字の上だけでは、国の対策やいろんな対策が効いている部分、下支えになっている部分があると思うが、リーマンショック以前の数字になっている。

雇用関係もそうだが、景気の動向、日銀の短観であるとか内閣府のいろんな指標が改善されてきても、雇用関係はその景気の動向の数字から1年から2年遅れて改善してくる。

採用については、採用自体は今も厳しい状況にある。そのために離職者に対する職業訓練、先ほど言いました58コース944人に拡大して実施していると言った部分はまさに離職者の対応になる。離職者に職業訓練を受けていただき就職活動に結びつけていただくことにな

るが、大体 60%ぐらいは何らかの形で就職できる。ただし、正規的な4カ月以上の連続雇用の就職になると、職業訓練を受けていただいても4割ぐらいの方しか継続的に働けるところまでにはっていない、非常に厳しい状況がある。

(会長) 質問を簡単に整理させてもらいますが、防災参加の女性参加の政策的配慮の問題と防災計画の中における女性特有の諸問題に対する計画プランが組み込まれているのか。

次に、企業の中における生活困窮者、あるいは地域の問題について、生活格差等が現在大きな問題となっていること、計画の中に本県の特徴分析も踏まえて取り組んでいただきたい。また外国から来た外国人で家庭を持っている方々、あるいは高齢者、女性の独居の方々、孤老死が小さな村でも問題になっていることなど。企業、地域を連結して、生活困窮者、困難者の問題をもう少し救済できるのではないかという提起がされました。同じく3番目にドメスティックバイオレンスが増加している背景について、認識が深まり相談が増加していること、陰湿な暴力形態から、言葉、魂を傷つけるバイオレンス、さらに、高知県では全国的にも自殺者が多い。その原因は、経済問題と健康問題がリンクしている、そこも含めた新たなドメスティックバイオレンスの背景を探ろうじゃないかというご提議をいただいた。

4番目に国際的な動向を現下に受け止める重要性、そして女性差別撤廃条例の中身を具体的に本県の政策の中にどう生かしていくのか。民法改正に向けての大変意識のズレが顕著になってきている。そういう意味で法制の問題については、国レベル、県レベルと分けながら、新しい時代を見据えて別姓問題をはじめ、検討していきたいというお話をいただいた。

最後に、就業支援、就労がなかなか女性の場合、とりわけ簡単では依然としてない。仕事に就いてもワークライフバランスが十分でない。そういう問題について、関係課より託児所付きの支援態勢であるとか、懸命な支援態勢が湧かれている現状と、しかしまた困難な問題も併せて指摘されました。以上、政策の中に生かしていただきたい。

(副会長) プランの基本的な考え方が、やはり県民意識調査の結果を反映するというを第一に考えていただきたい。実現するためにどういったことをしなければいけないかという項目の中で、一つ目は約3人に1人の方が労働時間を短縮するなどして、家事労働とか家庭責任を分担できる働き方を確保する。4人に1人が女性を取り巻く様々な偏見や固定的な社会通念、慣習、しきたりを改めること。結果的にみれば、当然かも知れないが、私たちが日ごろ地域で、また自分の置かれている立場で、こんなにたくさんの方がそういう意見を持っているということにショックを受けた。二つ目は、私が委員をさせていただいている、苦情調整委員だが、H21年度は受付がないが、PRする方法を考えてないといけなのではないか。せつかくの制度なので、疑問に思っていること、人権問題に関わること、そうい

った問題がなければいいが、もう少し申請のあり方を考えてみる必要があるのではないかと。簡単にインターネットで受け付けてできる方法とか、いろいろ考えてみた方がいいのではないかと。

三つ目は法律や制度の面で見直しを行い男女差別に繋がるものを改めること。内容は分からないが、4人に1人が改める必要があるとの意見を持っている、この二つの現状を新しいプランの中にどう盛り込むのかを考える必要がある。

(事務局) 苦情調整委員の関係では、本当に苦情がないので申立てがないのか、それとも制度があることを知らないのか。大事な問題だと考える。本当に苦情がないのであれば良いが、今の広報は年に1度、さんSUN高知に掲載しているが、なお、ご提案があった効果的な広報の方法、制度周知の方法について課題として対応したい。

(委員) 先日、男女共同参画についての講演会に参加したが、内閣府の話で、第三次に向けての反省と、盛り込む項目についての説明があった。今までの男女共同参画では働く女性を注目した考えで、その他の専業主婦は置き去りにされたというふうな動きであったようだが、今度は男性も含めた意識改革、男性に着目した男女共同参画の視点に立った計画を組みたいという話だった。

新しい分野では子どもと、子どもの時からの男女共同参画の意識を植え付けるということ、地域に着目した自治会や商工会、そうした地域における方針決定過程への女性参画を考えることが新しい分野との話だった。

地域では、男女共同参画を学習していても、本当に働く女性を主体にした考え方で、私たちは参画してなかったような考えがあったが、そうした動きを取り入れるという事に改めて関心した。

また、淡路大震災に参加したことで、防災と男女共同参画が切っても切れないものであることがわかり、女性の視点に立った防災学習を考える上でも、その一員としてぜひ参画したい、防災に関する会に加えて欲しいということなど、防災へ女性の視点の取り入れを要望してる。

(事務局) 男性も含めて、子ども、地域の方に注目する。また、防災についてもポイントを紹介していただいた。まさにその通りです。

(委員) 男女の人権や家事の共同の話だが、今の若い人は核家族で育って、1人、2人の子どもの中で育っているから、与えられることには慣れているが、配慮とか想像力とか次如しているのではないかという気がする。聞くと、共稼ぎが多い家庭でも妻が炊事をしたり、お風呂を湧かしたり、夫はテレビを見たり、いろんなことがあるらしいが、やはりそれは嫌ではないのではなく、気が付かないということだと思う。やっぱり小さい頃からの教育が大事だ。家庭の教育であり、学校の教育であると思う。今、例えば教育の現場では、子どもに

対してどんな教育をしているのか聞きたい、また、そういったことはこの計画にも盛り込む必要があるのではないかと考える。

(関係課) 学校教育においては、県民に身近な七つの人権課題を中心としてさまざまな人権課題にアプローチする学習が行われている。その中の女性というその項目の中でジェンダー・バイアスを取り除いていくといったような学習や、家庭に焦点を当てたところでは、その家庭のさまざまな仕事を挙げ、誰がやっているのか。ほんとにその人でなければならないのかというようなことを子どもと一緒に考える学習などを行っている。

また、平成17年度に教育センターが人権教育資料集として「かがやき」という、女性と人権という資料集を作成しているが、その中で男女の違い、そしてそれを豊かにしていくために何をやる必要があるのかという行動化に結びつくような学習展開例、またスポーツの中のジェンダーなどを取り上げながら、どのようなことをしていくことがお互いの尊重につながっていくのかを学習する、そういった展開などを行っている学校もある。

市販の資料集として、大阪の方で出している「わたし 出会い 発見」があるが、そのシリーズの中でもさまざまな学習教材がある、特に最近は4コママンガであるとか、あるいは空港のマーシャラーだが、誘導員さん、そういったような中にも女性の進出ということもたくさん出ているので、そういった写真などから気づきであるとかあるいは疑問を話し合いながら考えていくというような、そんな学習展開も行っている。

(委員) 小学校の現状について、ご存じだと思うが、名簿とかは男女混合になっているのが当たり前ですし、家庭科の授業など、気がつかないのが当たり前というのか、自分の暮らしてきた体験に基づいて、それが当然のことだったから気がつかない。お父さんがそうしてたからということなので、当たり前を変えていくということが大事だ。私たちが小学生だった頃は、家庭科の先生というのは専科で女の先生が家庭科を、5年生・6年生は、体育と交換して、男の先生が体育をしていたと思うが、今は5年生・6年生で担任している男の先生がそのまま縫ったりお料理したりという事も当然やっているし、それは当たり前になっている、そういうことが浸透していき、子どもたちも徐々に気づくのではないかと考える。

しかし、県からの施策を作っていくという場合は、余計なお世話になりそうだが、この分野は余計なお世話をすごくしていかなければいけない分野だと考える。そうでなければ、意識を変えましょうねというふうなアプローチでは進まないのでは。

特に昨年この会に来て初めて、話を伺ったときに強く感じたが、高知県だと山間地域に行くとやっぱりまだまだ家長制というか、そういう色が濃ゆく、選挙のときなど、もうお父さんがこう言うからとか、夫がこう言うから、夫というよりも主人がこう言うからとかいう言い方をされるという、そういうお話をお伺いした。まだそんな感じなのかなとちょっとショックだったが、この調査を見るとはっきりしているので、大変驚いている。

そんな当たり前を変えていくということをゆっくりゆっくりではなくて、ちょっと進めていくうえで力強く、そういう部分を持って臨めたらと思っている。

(会長) 地域格差が依然として強いという、ある意味ではそれが広がっていないかという危惧も含め、教育というのはみんなが汗をかいて、教育者に任せればよいということじゃもう駄目な段階に教育そのものが来ている。IT教育とかテレビ教育なんかは、北欧諸国ではほんとに厳格にテレビの見せ方まで親が子どもたちを守るためにやっている。日本のジャーナリズムのあり方も、この審議会でメディアの有り様も追求していきたいというふうに考えている。

(委員) 勤務先が流通業の場合、30代の方は育児・家事・介護というものが入ってくるが、同世代の働く母親からすれば、まず子どもの預け先がないということがある。子供ができて、育休・産休明けて会社へ戻ってきたら席がないとか、妊娠が分かったら首になる。再就職で面接を受けても、女性で32、33歳で面接に行くと、「あなたは結婚してますか」「してないです」「結婚する予定はありますか」、はたまた「結婚した後子どもさんはどうされますか」ということを、未だにやはり言われる面接があると聞いたことがあるし、保育園が見つかり、働きたくても、流通職は、朝9時から24時まで年中無休で仕事をしているので、お盆とか年末年始仕事が入ったときに保育園の預け先がないということをよく聞く。

一応会社と話し合いをして、あと組合の方で年末だけ託児所というのをやっているが、話を聞いたときにやはり年末、店はあるけれども、1年で一番の最後の稼ぎ時であって、子どもを預ける先がないと。「じゃあ、皆さんどうしてますか」とお聞きしたら、むりやり夫に預けたり、姑に頭を下げて預けている状態だと。やっぱり母親が安心して働ける職場というのを企業だけでなく、国や県からも取り組んでいただきたい。

(委員) 郡部というか、山間部の現状に驚いたとの発言があったが、それが実態である。県下で、今280名ぐらいの会員を持つネットワークの中の1人だが、このネットワークができてから西から東、南から北、高知全域で話をする機会がある。ある方は夫の代わりに、市内でいう地区会、部落会と郡部では言いますが、そういうのに行くと、「今日お父ちゃんの代わりにやきそこで座って黙っちょりや」みたいな雰囲気、端からそういう雰囲気みたいな、「聞きよりや」みたいな、そういう事を普通に言われるという話も聞く。

ですから、やはりこういうプランを立てて各市町村にこういうことを促す、促進を図るとかいう言葉ではなくて、もう少し具体的に地区会・部落長会への女性の参加というのを必ずこれくらいにするという数値をしっかりと市町村には掲げさせるとか、そういう何か具体的な、もうほんとに余計なお節介になるようなことをしていただかないと、ただ促しても進んでいかないと考える。

そういうことが高知らしいということの一つではないか。

南海大地震を控えて、防災に関する女性のいろんな問題、例えば着替える場所がない、人前で着替えなければいけないというのをよく聞く。被害に遭った地区では、避難場所を設置するときもそういう緊急的な会に女性が入ってないということが多分そういうことにつながっているのではないかなと思う。今から防災計画を立てるにあたって、女性が入っているのはやっぱり大切な事だし、災害が10年後、20年後に控えていると、予測される高知県ではやっぱり防災というのはすごく大事な事だという気がする。

プランでは「PTA 活動は男女の子供にかかわらず取り組みを進めます」とあるが、県立高校のPTAの会長を今年からやり、高知県の県立高校のPTA連合会に参加しているが、女性PTAの会長は2割弱である。50数校ある中で2割弱ぐらいの方がいるのは、結構多いのではないかな。会長は上から強制してなるものではなく、一つひとつの学校の中でこの方をと、大抵が推薦のような形で上がってくるので、やっぱり力量を持った女性の方が増えてきたと思う。

(委員) 男女参画全般において教育を含めて草の根というか、協力ということで、苦情も含め、県からの広報、告知というか、広報活動、各市町村等への指導を早急にもっと積極的にやっていくべきではないかなと率直に思った。

(委員) やはり防災委員については団体の長になるから男性で仕方がないということではなく、女性を入れるにはどうしたらいいかということ、すぐに何%は女性にするとかいうようなことをやっていただきたい。島根の友達が防災にかかわっており、島根でそういう視点が入ったのも阪神・淡路の話を聞いて、やはりこれでは駄目だということですぐに会議の中で意見を出して、入れたと聞いている。

特に母子家庭でご飯がもらえなかったとか、女は黙っているみたいに言われ、そんなときどうしても力の強い人が支配してしまったりすることになるため、きちんと対策を取っていただきたい。

それともう一つ、男女混合名簿だが、郡部は割合に進んできているが、高知市は特に遅れている。高校は私立、公立も含め進んでいないのでは。校長・教頭についても女性の登用が減っている、全体の中の割合は、20%ちょっとだったのが、10数%になっている。

(委員) 防災のことだが、やはり被災された方が一番困るのはトイレである。トイレの問題が一番多い、女性の一般の方の意見だが、次に食事、それから被災された方の介護、すべてが女性の肩にかかっていると思われる。

(副会長) 被災した方や、支援しておられる方の話を聞いて初めてびっくりした。トイレについては以前から、新しく社屋などが建ったときにやはり危険である。通常トイレが奥にあるのが危険と聞いている。一時期は男性のトイレよりも手前にあるのが一番危なくないというふうなことを聞いたこともある。今はあまり配慮がされていないような気がする。パ

一キングなど、高速は同時に反対側にあるのであんまりそんな心配もないのかなと思ったりもする。

その話を支援している方がしていたが、薄暗い、夜になってほんと暗い夜道をずっと女性が遠くまでトイレを借りに行かないといけないということを聞き、そういう点もほんとに確かに危ない。やっぱり性的な被害多かつたらしく、被害を受けた人たちが後々なかなか精神的に立ち直れないとか、そんなこともある。やはり女性の視点、自分が被害に遭ったときはどうかということを考えると、大体女性は想像がつくと思うが、被害のことでなく、女性からの視点という目でも大事なことだと思う。

もう一つ高知が多いか分からないが、DV のことだが、これはまず防止しないとけないと思う。意識を変えるしかない。その場合にはやはり繰り返し学んでいただく、研修の機会を設けて、少しでも防止につなげればと思う。これは前から考えていたことだが、高知の場合はほとんどの人が何らかの形で働いている。会社で働いている人も多いと思う。大中小あっても。加害者の人もそういう働き方をしていると思うので、できればこれは強制ではもちろんできないが、高知県の企業なり、それから労働組合、そういったところで、時間がなければビデオを見ていただく。35 分間のビデオがあるようなので、そういったものを貸し出してでも研修の機会を持っていただきたい。わざわざではなく、何かの研修の折にさせていただく、そういうふうに積極的に働きかければ協力も得られるんじゃないかと思う。私からの提案ですが、具体的にどういうふうにしていくかという、一つの方向だと考える。

(会長) 事務局の提示で、推進方向は前年度と同じ方向で、ただ取り組みの方向の中で下線が引いてあるところを補強、強化をしていきたいということ。そして政府の方からの提言で、資料9の最後のページの左側に2コマあるが、これは現在のところ本県の計画には、例えば科学技術、学術面における男女共同参画、それから国際規模の尊重と国際社会の平和・開発、平等・開発・平和への貢献、これらについて本県の政策にどういうふうに主体的に組み込めるか。そういうふうなご提起が事務局からありましたが、今まで出た意見以外にありませんか。

(委員) メディアとか、正式な場で行政の上の方が正式な場で発言されるときに、「ご主人」とかいうのが非常に気になるので、やはり意識的にきちんと気をつけていただきたい。

(会長) 時間がきましたので、副会長方から総括をしていただき、あと若干私の方もまとめをさせていただいて、事務局に引き継ぎたい。

(副会長) 良い言葉だと思ったことをちょっとお話したい。男性は意外と気がついていないんじゃないかかということ、学校教育は現在どうなっているのかということ、先ほど学校の現在の現場のご披露があった。また、男性意識改革は今のままでは駄目で、あえてしていく

必要があると。当たり前のことを変えていく。これはすごく良い言葉だと思う。

それから、実際働く中で同僚の方や知り合いから、子どもの預け先がない、これはほんとに育児休業が終わってからそういったことをよく聞かし、年末年始働く必要のある職場では、子どもを預かってもらう先がないというようなことを聞く。安心して、子どものことを心配せずに働ける職場をという話があった。何より随分前のように錯覚を起こすような話がありましたが、面接時に家族状況を聞かれるという話がありました。すごいなと思って、こういうことはもう行われてない。当然行ってはいけないことだから、こういうことがまだ行われているということに驚いた。こういうことは絶対してはいけない。

それから、現在ご自分自身が県のPTAの会長をされており、女性のPTAの会長が2割いらっしゃるといった話だった。このことは私も、自分が思っていたより女性が構成の割合が高いと思いました。やはり時代は少しずつ進んでいっているんだなと思いました。また、今日は男性が、会長を除くと2人ですが、貴重なご意見で、県からの広報、そういったものについてちょっと一考する必要があるのではないかと、今のままでは十分ではないというお話であった。

それから防災関係の会議のメンバーにぜひ女性を入れるべきだというお話が何人かの方からあった。私も6月にソーレの講演会で聞いてきたばかりで、まだ自分の体の中に熱く残っていましたので、ちょっとお話ししたが、そういった皆様のご提案とか視点があったと思う。こういったものが今後具体的な取り組みの中に活かしていただくということで、高知らしい、良くも悪くも高知らしいというところをプランの中に見えるようにしていってほしいというふうに提案を最後にさせていただく。

(会長) 最後に5点ほど申し上げて、務めを終わらせていただきたい。一つはやはり委員の皆様から提起され、また事務局も問題意識化していただいている市町村主体の取組が数量的にも伸びないし、質的にもいかなものか。さらにいろいろな地域格差、中山間地域と都市部、都市部が全くいいというわけでもないし、そこら辺の地域間格差を踏まえた市町村レベルの活動の活性化を、やはり草の根から評価していかないと対策が上滑りに流れていくのではないかというご指摘があり、もう1つさらに細かく小地区、部落、地区に踏み込んで、やっぱり住民主体の、住民自身が「俺たちがやらんと男もおじいちゃんやおばあちゃんも子どもも幸せにならん」という、そういう運動構築を1歩も2歩も地域社会に踏み出して、我々自身が、私自身も含めての話だが、活動展開をしていく必要があるのではないかと。そういう政策をぜひ展開していただけたら、住民主体、住民参画、そして草の根に張りつくような共同参画運動ということがある。

2番目はやっぱり新しい貧困ということが、金のあるなしもちろんそうだし、失業率の問題もそうだし、そしてそういう果てに病気の方が増え、そして自殺者も増え、負のスパイラル

が回るというのが日本の現状、高知の現状だろうと思う。そういう中でやはり専業主婦の問題、それから子どもたちの問題、家庭がバランスが取れてなくて崩れつつある、そういう家庭、あるいは1人ぼっちで、山間の家で1人ぼっちで死んでいっている高齢者の人たち、そういうところにしっかりと目配りをし、今の新しい格差社会、貧困、新しい形の貧困がどういう現れ方をしているのか。そこに踏み込んだ計画でやってほしい。と同時に、人間の魂、心が大変すさんできて、無差別殺人等も含めて起きている人間疎外現象という、こういうふうなことについてもやはり新しい貧困層としてどういうふうにアプローチし、温かい家族が寄り合った家庭の再構築が、この運動の土台にしていくのか。そういうふうなところもご検討いただきたい。

3番目に国際化の問題である。やはりズームレンズのように、土佐から世界に、世界から土佐にというこの視点はグローバル社会の中で不可欠であり、ユニセフやWHOや世界の男女参画運動がどういう大きなうねりで力強く静かに進んでいるのか。そのことに私たちはもっと学んで、土佐の高知にそういう息吹を引き込んでいく必要があるだろう。こういうご指摘もあったと思う。

それから新しい貧困のところでもう一つ、やはりジャーナリズムのことですね。高知新聞にどれだけ年間こういう男女参画の記事が、キャンペーンとして実態とともに届けられているのか。あまり多くないと私は思っているけれども、日常のテレビもスイッチひねると、子どもにはほんとうに見せたくないような、暴力シーン、煙草を吸うシーンすら外国では、子どもたちが見る時間帯には禁止されてます、ドラマの中でも。そういうジャーナリズム全般に対する私たちの健やかな市民の目をどういうふうに効かせていくのか。これをぜひ新しい貧困層の中に広めていただきたい。

4番目に、調査結果の報告書が出ました。これは形だけで、はい調査しましたということで置いてはならない問題だということを各委員さんから今度も指摘された。こういう調査結果が具体的に次期計画にどう反映されるのか。それをきっちり目に見るようになる必要があるだろうと思う。

最後5番目だが、この資料8では、右側にいろんな政策、現状の計画や政策が並べられて、事務局のお話では、これを何とか有機的に結びつけていきたいという。これは私は大変今回重要なご提言をいただいたと思う。と言うのは、イギリスやドイツでは社会が複雑化しますと、法律もそうだが、こういう政策が極めて多岐にわたって、しかも縄のれんのように縦割りの政策になって全然効果が出ないという政策の麻痺状態が起きて、そこでポリシー・ネットワーク、政策のつむぎと網の目がポリシー・コミュニティ、政策者が寄り集まって、有効な総合的な政策を打たねばならないという運動が今起きてまして、それをいち早く事務局ではご提起いただいた。このことは大変期待をする。評価されるべきものだというふうに認識

している。長くなって申しわけなかったが、これで事務局の方にお渡しする。

(事務局) 委員の皆様には大変貴重なご意見をいただきましてありがとうございました。1点だけ確認だが、今回お示しした資料8と資料9はまだ素案の前の段階ということです。この推進方向については、現在のプランの意識を変える、場を広げる、環境を整える、の3本柱を中心に次期プランも考えさせていただいて、具体的な取組の中に、例えば今日、特に防災などでは非常にたくさん意見をいただいたと思いますし、いろいろ協議いただきました。そういったものもこれから関係課とまた話していきたいと思いますが、そういった流れで作業を詰めさせていただいてよろしいか。(了承)

ありがとうございます。では、冒頭で申しましたが、これからただ今の意見、県民の方々の意見交換、あるいはその関係課との意見調整等を踏まえまして素案をまず作り、次回の会でまた皆さんに見ていただきたいというふうに考えている。

具体的な日程につきましてはまた調整をさせていただきたいと思います。今日は大変長時間にわたりましてご意見ありがとうございました。